

上牧町
学校適正化基本計画
(素案)

令和4年 月

上牧町学校適正化協議会

目次

I 基本方針

1. 町の現状.....	3
(1) 人口の推移.....	3
(2) 小・中学校の学級数・児童生徒数の見込み.....	4
2. 小・中学校の適正配置等に関する国の考え方.....	9
3. 策定の経緯.....	11
4. 本町の学校適正化に関する基本方針.....	13
5. 今後のスケジュール.....	17

II 参考資料

1. 調査結果から見る町民意識.....	21
(1) 現在の小・中学校の規模について.....	21
(2) 小・中学校における1学年あたりの学級数について.....	23
(3) 小・中学校の統廃合について.....	24
(4) 小・中学校の統廃合により期待すること.....	25
(5) 小・中学校の統廃合により気がかりに思うこと.....	26
2. 小学校の状況.....	27
(1) 上牧小学校.....	27
(2) 上牧第二小学校.....	28
(3) 上牧第三小学校.....	29
3. 中学校の状況.....	30
(1) 上牧中学校.....	30
(2) 上牧第二中学校.....	31

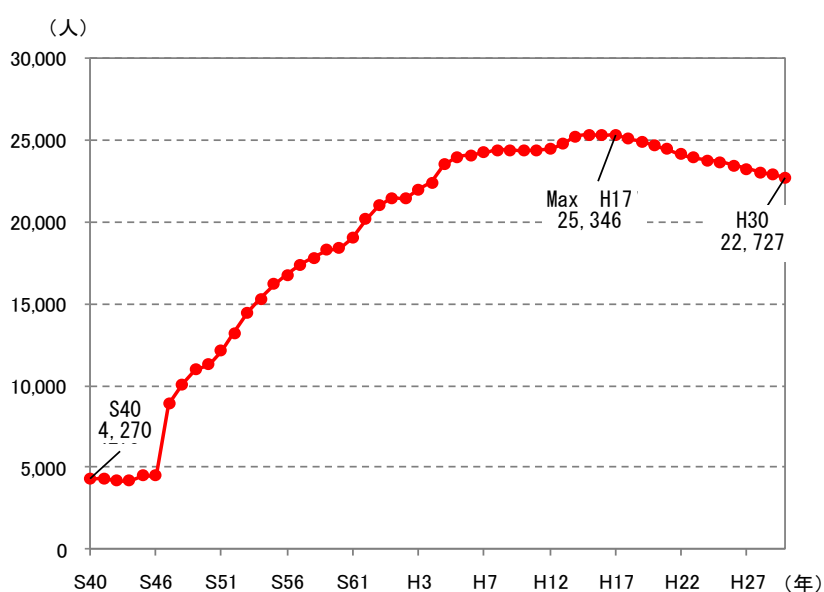
I 基本方針

1. 町の現状

(1) 人口の推移

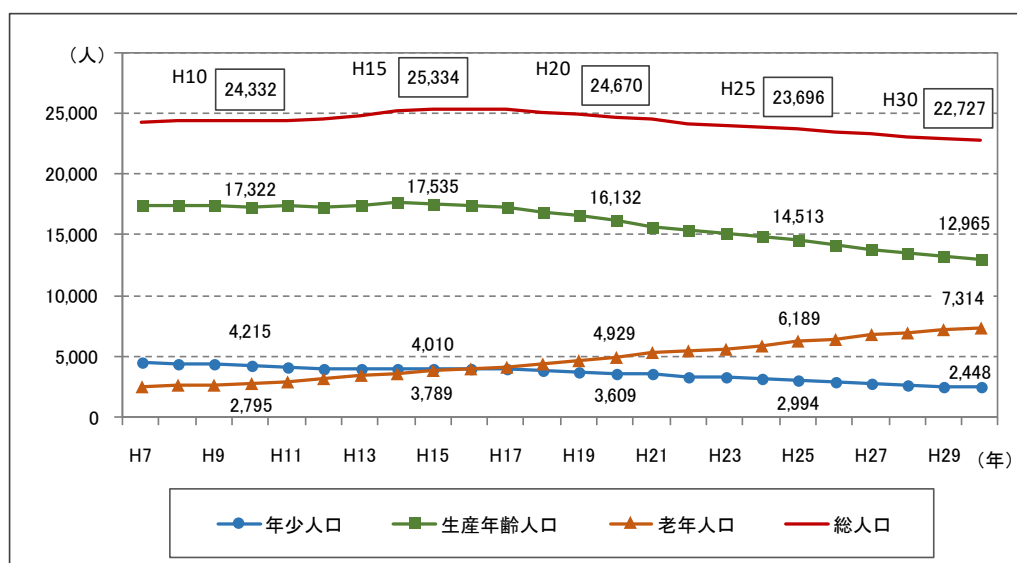
本町の人口は、1973年（昭和48年）から増加に転じ、2005年（平成17年）には最高の人口（25,346人）に達しましたが、以後減少が続いています。本町では、人口の増加に合わせて小・中学校を整備し、各地区の児童生徒の受け入れと教育環境の充実に対応してきました。しかし、近年は少子化が顕著となってきていることから、小・中学校の統廃合等、中長期的な学校教育環境に関する検討を行う必要が生じています。

■人口の推移



出典：上牧町人口ビジョン（令和元年度改訂版）

■年齢3区分別の人口割合の推移

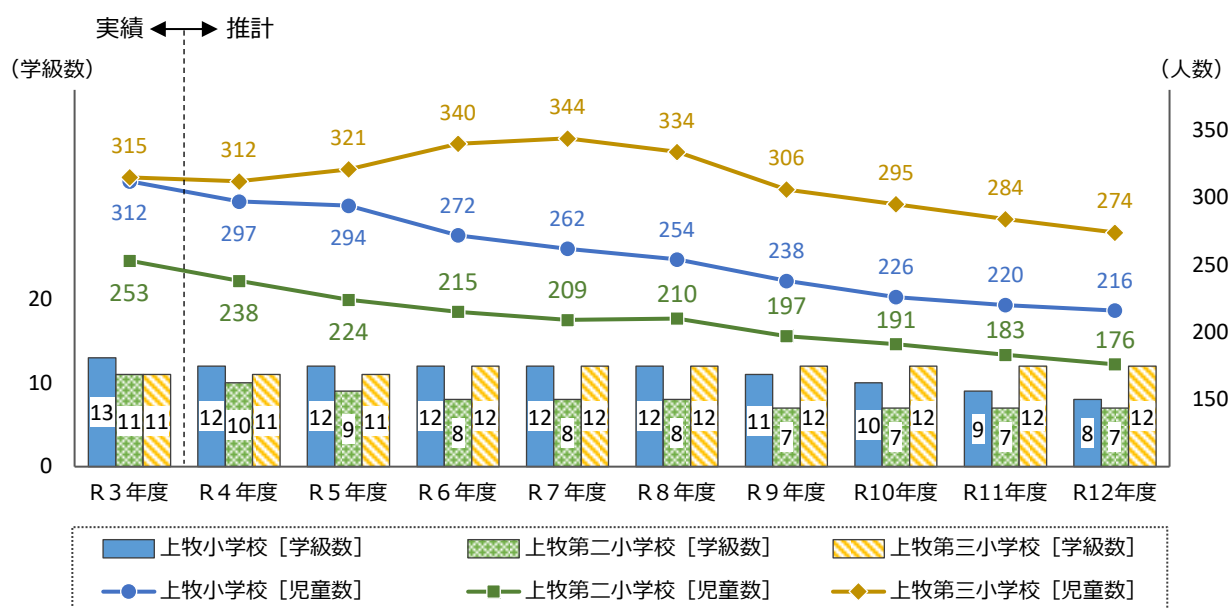


出典：上牧町人口ビジョン（令和元年度改訂版）

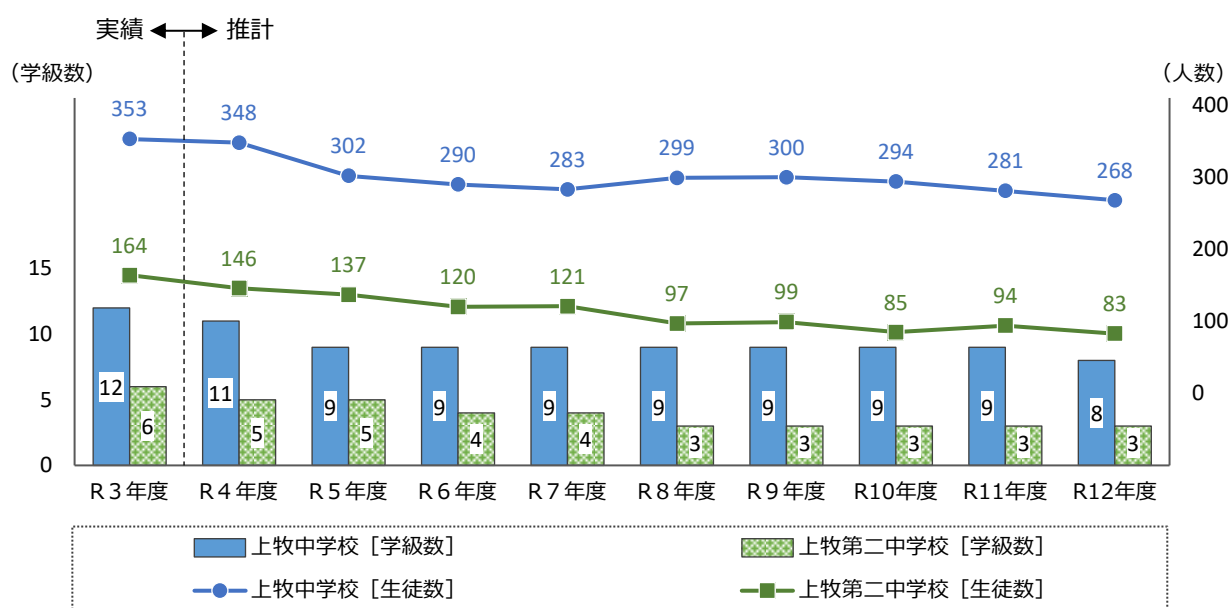
(2) 小・中学校の学級数・児童生徒数の見込み

町内の各学校の状況を見ると、上牧第三小学校を除く各小・中学校とも、児童生徒数は減少傾向にあります。また、推計によると、今後開発による宅地造成等が見込まれる上牧第三小学校区以外の小・中学校については、今後も児童生徒数の減少傾向が続くと見込まれており、それに伴って学級数も減少する見込みです。

■各小学校の学級数・児童数の推移と推計



■各中学校の学級数・生徒数の推移と推計



■各小・中学校の学級数・児童生徒数の推移と推計（内訳）

（小学校）

※1学級35人編制（令和3年度時点で小学3年生以上の学年については1学級40人編制）

上牧小学校	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		小計		特別支援学級		総計	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
令和3年度	39	2	48	2	49	2	58	2	42	2	56	3	292	13	20	3	312	16
令和4年度	45	2	39	2	48	2	49	2	58	2	42	2	281	12	16	2	297	14
令和5年度	39	2	45	2	39	2	48	2	49	2	58	2	278	12	16	2	294	14
令和6年度	36	2	39	2	45	2	39	2	48	2	49	2	256	12	16	2	272	14
令和7年度	39	2	36	2	39	2	45	2	39	2	48	2	246	12	16	2	262	14
令和8年度	40	2	39	2	36	2	39	2	45	2	39	2	238	12	16	2	254	14
令和9年度	23	1	40	2	39	2	36	2	39	2	45	2	222	11	16	2	238	13
令和10年度	33	1	23	1	40	2	39	2	36	2	39	2	210	10	16	2	226	12
令和11年度	33	1	33	1	23	1	40	2	39	2	36	2	204	9	16	2	220	11
令和12年度	32	1	33	1	33	1	23	1	40	2	39	2	200	8	16	2	216	10

上牧第二小学校	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		小計		特別支援学級		総計	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
令和3年度	41	2	24	1	44	2	40	2	46	2	43	2	238	11	15	3	253	14
令和4年度	30	1	41	2	24	1	44	2	40	2	46	2	225	10	13	3	238	13
令和5年度	32	1	30	1	41	2	24	1	44	2	40	2	211	9	13	3	224	12
令和6年度	31	1	32	1	30	1	41	2	24	1	44	2	202	8	13	3	215	11
令和7年度	38	2	31	1	32	1	30	1	41	2	24	1	196	8	13	3	209	11
令和8年度	25	1	38	2	31	1	32	1	30	1	41	2	197	8	13	3	210	11
令和9年度	28	1	25	1	38	2	31	1	32	1	30	1	184	7	13	3	197	10
令和10年度	24	1	28	1	25	1	38	2	31	1	32	1	178	7	13	3	191	10
令和11年度	24	1	24	1	28	1	25	1	38	2	31	1	170	7	13	3	183	10
令和12年度	24	1	24	1	24	1	28	1	25	1	38	2	163	7	13	3	176	10

上牧第三小学校	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		小計		特別支援学級		総計	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
令和3年度	58	2	52	2	48	2	36	1	48	2	54	2	296	11	19	5	315	16
令和4年度	49	2	59	2	53	2	49	2	37	1	49	2	296	11	16	4	312	15
令和5年度	51	2	51	2	61	2	54	2	50	2	38	1	305	11	16	4	321	15
令和6年度	50	2	53	2	53	2	62	2	55	2	51	2	324	12	16	4	340	16
令和7年度	48	2	52	2	55	2	54	2	63	2	56	2	328	12	16	4	344	16
令和8年度	43	2	48	2	52	2	56	2	55	2	64	2	318	12	16	4	334	16
令和9年度	36	2	43	2	48	2	52	2	56	2	55	2	290	12	16	4	306	16
令和10年度	44	2	36	2	43	2	48	2	52	2	56	2	279	12	16	4	295	16
令和11年度	45	2	44	2	36	2	43	2	48	2	52	2	268	12	16	4	284	16
令和12年度	42	2	45	2	44	2	36	2	43	2	48	2	258	12	16	4	274	16

※住民基本台帳を基に地区別推計を実施し、その推計結果を基に校区内の各学年の児童数を推計

※支援学級については、過去5年間の実績値を基に平均値を算出し、推計値に採用

※□の学年については、通常の学級数に教員の加配による学級数を加算（令和3年度において加配がある学年のみ、以後の推計でも加配による学級数を見込む）

（参考1）児童数が均等になるように校区編制をした上で3校を維持した場合

1校当たりの 児童数・学級数	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		小計	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
令和4年度	41	2	46	2	42	2	47	2	45	2	46	2	267	12
令和5年度	41	2	42	2	47	2	42	2	48	2	45	2	265	12
令和6年度	39	2	41	2	43	2	47	2	42	2	48	2	260	12
令和7年度	42	2	40	2	42	2	43	2	48	2	43	2	258	12
令和8年度	36	2	42	2	40	2	42	2	43	2	48	2	251	12
令和9年度	29	1	36	2	42	2	40	2	42	2	43	2	232	11
令和10年度	34	1	29	1	36	2	42	2	40	2	42	2	223	10
令和11年度	34	1	34	1	29	1	36	2	42	2	40	2	215	9
令和12年度	33	1	34	1	34	1	29	1	36	2	42	2	208	8

令和9年度の新1年生から、複数学級が維持できなくなる見通しです。

(中学校)

※1学級40人編制

上牧中学校	1年生		2年生		3年生		小計		特別支援学級		総計	
	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級
令和3年度	101	4	127	4	110	4	338	12	15	3	353	15
令和4年度	103	3	102	4	128	4	333	11	15	4	348	15
令和5年度	80	2	104	3	103	4	287	9	15	4	302	13
令和6年度	89	3	81	3	105	3	275	9	15	4	290	13
令和7年度	96	3	90	3	82	3	268	9	15	4	283	13
令和8年度	98	3	96	3	90	3	284	9	15	4	299	13
令和9年度	91	3	98	3	96	3	285	9	15	4	300	13
令和10年度	90	3	91	3	98	3	279	9	15	4	294	13
令和11年度	85	3	90	3	91	3	266	9	15	4	281	13
令和12年度	78	2	85	3	90	3	253	8	15	4	268	12

上牧第二中学校	1年生		2年生		3年生		小計		特別支援学級		総計	
	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級
令和3年度	52	2	51	2	56	2	159	6	5	1	164	7
令和4年度	38	1	52	2	51	2	141	5	5	1	146	6
令和5年度	42	2	38	1	52	2	132	5	5	1	137	6
令和6年度	35	1	42	2	38	1	115	4	5	1	120	5
令和7年度	39	1	35	1	42	2	116	4	5	1	121	5
令和8年度	18	1	39	1	35	1	92	3	5	1	97	4
令和9年度	37	1	18	1	39	1	94	3	5	1	99	4
令和10年度	25	1	37	1	18	1	80	3	5	1	85	4
令和11年度	27	1	25	1	37	1	89	3	5	1	94	4
令和12年度	26	1	27	1	25	1	78	3	5	1	83	4

※住民基本台帳を基に地区別推計を実施し、その推計結果を基に校区内の各学年の生徒数を推計

※支援学級については、過去5年間の実績値を基に平均値を算出し、推計値に採用

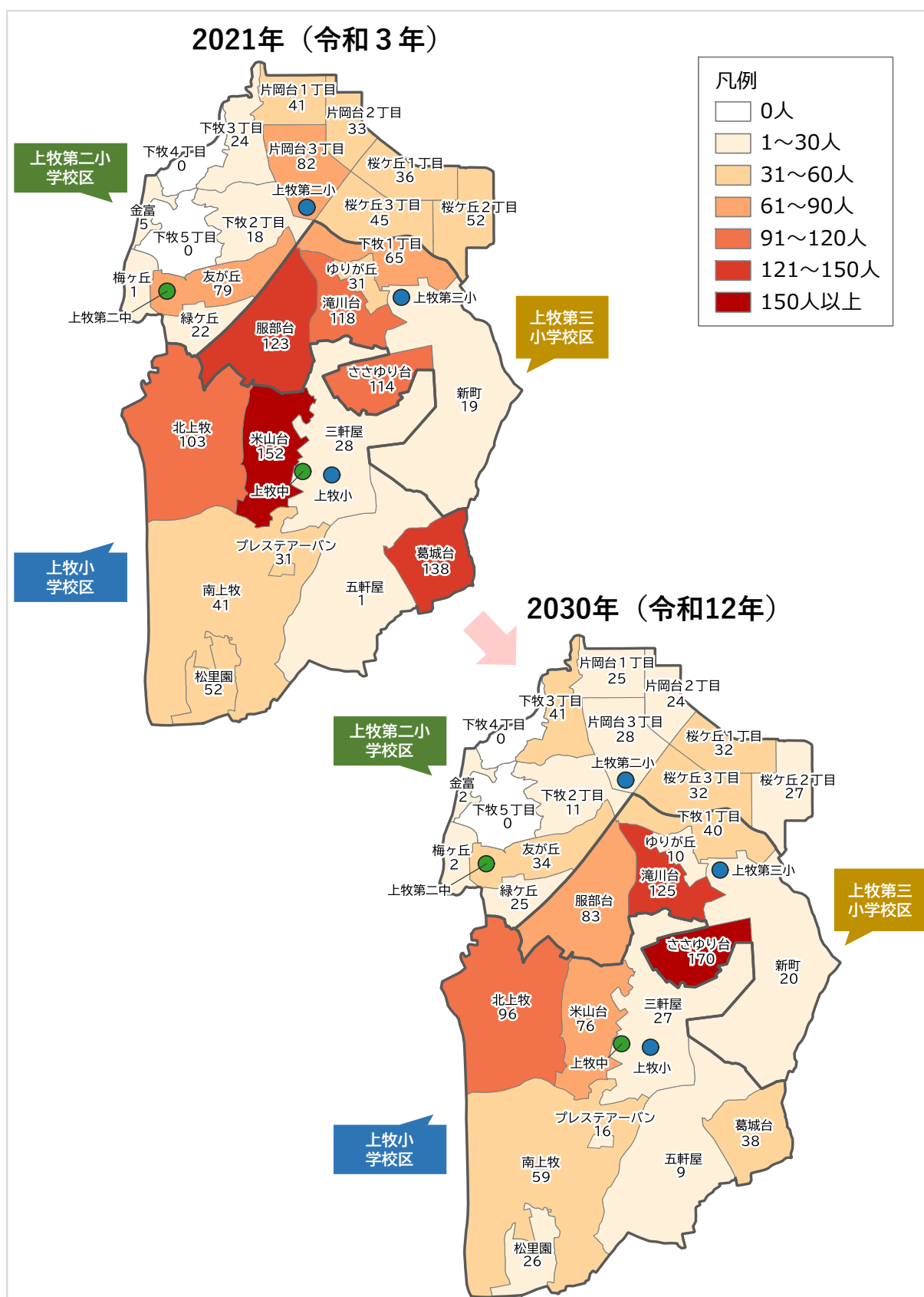
※□の学年については、通常の学級数に教員の加配による学級数を加算（令和3年度において加配がある学年のみ、以後の推計でも加配による学級数を見込む）

(参考2) 生徒数が均等になるように校区編制をした上で2校を維持した場合

1校当たりの 生徒数・学級数	1年生		2年生		3年生		小計	
	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級
令和4年度	71	2	77	2	90	3	238	7
令和5年度	61	2	71	2	78	2	210	6
令和6年度	62	2	62	2	72	2	196	6
令和7年度	68	2	63	2	62	2	193	6
令和8年度	58	2	68	2	63	2	189	6
令和9年度	64	2	58	2	68	2	190	6
令和10年度	58	2	64	2	58	2	180	6
令和11年度	56	2	58	2	64	2	178	6
令和12年度	52	2	56	2	58	2	166	6

慢性的に生徒数・学級数が少ない状態が続き、教員定数の関係から教員が確保できない、部活動の選択肢が少ないなどの課題が残ります。

(参考3) 小・中学生の人口推計地図



■各推計等に基づく分析

(全体に関する分析)

- P.3の「■人口の推移」及び「■年齢3区分別の人口割合の推移」から、本町では人口減少、少子高齢化が進んでおり、この傾向は今後も続いていくことが見込まれています。

(小学校に関する分析)

- P.4の「■各小学校の学級数・児童数の推移と推計」及びP.7の「(参考3)小・中学生の人口推計地図」から、今後、上牧第三小学校を除く各小学校において児童数・学級数ともに減少していくことが見込まれています。
- P.5の「■各小・中学校の学級数・児童生徒数の推移と推計(内訳)」から、今後、上牧第二小学校において多くの学年が単学級となっていくことが見込まれ、2031年度(令和13年度)の新1年生が35人以下であった場合、2031年度(令和13年度)には全学年が単学級となることが見込まれています。また、上牧小学校においても2027年度(令和9年度)の新1年生から複数学級の維持が難しくなることが見込まれています。
- 単学級では、人間関係上の問題(児童間又は保護者間)をクラス替えて解消したり、クラス間で切磋琢磨したりということができないほか、児童数が少ないことで多様な考えに触れる機会を得にくいなどの課題があります。

(中学校に関する分析)

- P.4の「■各中学校の学級数・生徒数の推移と推計」から、今後、特に上牧第二中学校において生徒数・学級数が顕著に減少していくことが見込まれています。
- P.6の「■各小・中学校の学級数・児童生徒数の推移と推計(内訳)」から、2022年度(令和4年度)以降、上牧第二中学校において単学級の学年が現れることが見込まれ、2026年度(令和8年度)には全学年が単学級となることが見込まれています。
- 単学級では、人間関係上の問題(生徒又は保護者間)をクラス替えて解消したり、クラス間で切磋琢磨したりということができないほか、教員定数の関係から教員数の確保が難しく、学校運営に支障が生じることが懸念されます。また、生徒数が少ないことで団体競技の部活動等における選択肢が限られてしまうなどの課題が既に発現しています。

2. 小・中学校の適正配置等に関する国の考え方

国においては、少子化が進む我が国において、児童生徒の学校教育の環境の維持・向上のため、全国の自治体に対して、学校規模の適正化や学校の適正配置を推進するよう求めています。

学校教育では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することにより、一人一人の資質や能力を伸ばしていく環境が求められますが、そのような学校のあり方について、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成 27 年 1 月／文部科学省）には以下の内容が示されています。※要点を抜粋

■小・中学校における学級数のあり方

- ①小学校では、クラス替えの実施や同学年に複数教員を配置するには、1 学年 2 学級以上（12 学級以上）あることが望ましい。
- ②中学校では、クラス替えの実施や同学年に複数教員を配置するには、1 学年 2 学級以上（6 学級以上）が必要だが、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましい。

■学級数や児童生徒数が少ないことで生じる可能性のある問題

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ③加配なしには、習熟度別指導等、クラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ④クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ⑥体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ⑦班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ⑧協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。
- ⑨児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ⑩教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。

■大規模校に生じる可能性のある問題

- ①学校行事等で役割分担のない子どもが現れる等、一人一人が活躍する機会が少なくなる。
- ②集団生活において同学年の結び付きが中心となり、異学年間の交流の機会がとりづらくなる。

- ③同学年でもお互いの顔や名前を知らない等、児童生徒間の人間関係が希薄化する。
- ④教員が児童生徒一人一人の個性や行動を把握して、きめ細かな指導を行うことが困難になる。
- ⑤児童生徒一人当たりの校舎・運動場の面積が狭くなると、教育活動に支障が生じる。
- ⑥特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる。
- ⑦学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる。

■小・中学校における通学距離・通学時間のあり方

- ①通学距離とストレスの関係を調べた研究(※1)においては、「小学校で4 km以内、中学校で6 km以内という通学距離の範囲では、気象等に関する考慮要素が比較的少ない場合、ストレスが大幅に増加することは認められなかった」という結果であったこと等から、徒歩や自転車による通学距離として、小学校では4 km以内、中学校では6 km以内と捉えることが一般的である。
- ②通学時間は、徒歩、自転車、スクールバス等の通学手段を踏まえた上で、おおむね60分以内が一般的であり、各市町村における地域の実情や児童生徒の実態に応じて判断することが適切である。

(※1)文部科学省新教育システム開発プログラム「通学制限に係わる児童生徒の心身の負担に関する調査研究」(平成20年)

■学校統合や適正配置に関する合意形成について

- ①学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であり、学校統合の適否の検討に当たっては児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるべきである。
- ②ただ、地域住民から見た学校は、児童生徒の教育の場であるとともに、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を有している場合も多い上に、子どもの健全な育成に当たっては保護者・地域住民等の理解と支援が必要である。
- ③「地域とともにある学校づくり」が求められていることから、学校統合や適正配置を検討する上では、児童生徒の保護者や就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切である。

3. 策定の経緯

全国的な少子化に伴い、本町においても児童生徒数が減少していることを受け、望ましい学校教育環境を整備するという観点から、小・中学校の学校適正化に向けた取組を行うこととなりました。

つきましては、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましい心身」を育む教育という上牧町教育大綱の基本理念を中心に据え、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成 27 年 1 月／文部科学省）を参考にし、町の現状やまちづくりの方向性等を踏まえた上で、上牧町学校適正化協議会をはじめとする各種会議での検討や審議を経て、「上牧町学校適正化基本計画（素案）」を策定しました。

<令和元年度>

年月	会議名	内容
令和元年 5 月	上牧町学校適正化に向けての研修会（1 回目）	・ 町の現状について ・ 今後のスケジュールについて
令和元年 10 月	上牧町学校適正化に向けての研修会（2 回目）	・ 町長との懇談 ・ 町内のフィールドワーク
令和 2 年 2 月	上牧町学校適正化に向けての研修会（3 回目）	・ 次年度の方向性について

<令和 2 年度>

年月	会議名	内容
令和 2 年 6 月	上牧町学校適正化に向けての研修会（4 回目）	・ 学校適正化について（他団体の事例に基づく勉強会）
令和 2 年 11 月	上牧町学校適正化協議会（第 1 回）	・ 協議会の趣旨について ・ 小・中学校の現状と課題について
令和 2 年 12 月	上牧町学校適正化協議会（第 2 回）	・ 小・中学校の課題解消に向けて
令和 3 年 1 月	上牧町学校適正化協議会（第 3 回）	・ 今後の方向性について ・ 義務教育学校について

<令和3年度>

年月	会議名	内容
令和3年4月	上牧町学校適正化協議会 (第4回)	・ 【講話】「義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校について」
令和3年7月	上牧町学校適正化協議会 (第5回)	・ 中学校の使用校舎について
令和3年7月	上牧町学校適正化協議会 (第6回)	・ 中学校の使用校舎について ・ 小学校の統廃合について
令和3年8月	上牧町学校適正化協議会 (第7回)	・ アンケート結果について
令和3年10月	上牧町学校適正化協議会 (第8回)	・ 中学校の統廃合について ・ 小学校の統廃合について
令和3年11月	上牧町学校適正化協議会 (第9回)	・ 上牧町学校適正化基本計画(素案)について
令和3年12月	上牧町学校適正化協議会 (第10回)	・ 上牧町学校適正化基本計画(素案)について

4. 本町の学校適正化に関する基本方針

様々な検討を重ねた結果、本町では次の基本方針を定め、今後の学校適正化を進めることとします。

■小・中学校における学級数のあり方

国の考え方を踏まえた上で、本町の小・中学校においては、1学年2学級以上（1学年で複数学級）の規模を維持することを目指し、小・中学校それぞれにおいて、いずれかの学校で全学年が単学級になる時期までに統廃合等の手立てを講じることとします。

■小・中学校における通学距離・通学時間のあり方

国の方針では、通学距離は、小学校では4 km 以内、中学校では6 km 以内で、通学時間はおおむね60分以内が目安とされていることを踏まえつつ、児童生徒の安全確保を最優先とした上での通学手段のあり方について、児童生徒、保護者、地域住民の負担軽減を図ることができるよう最大限配慮することとし、具体的な内容については今後検討を続けることとします。

■小・中学校の統廃合について

上牧町学校適正化協議会において、児童生徒一人ひとりの能力・学力を伸ばすことができる教育体制・教育環境を整備するという趣旨のもと、将来的な義務教育学校若しくは小中一貫校への移行の可能性を残しておくという視点や、各学校の地勢的な観点、各地区の人口の増減の見込み、各学校の施設の状況等を勘案し、次の方向性を決定しました。

《小学校の統廃合について》

小学校においては、統廃合に伴い、特に低学年の児童における通学距離の延伸に対する通学手段等の検討や準備、また、児童や保護者が統廃合へ向けての準備を行うために十分な期間が必要であることから、当面は現在の3校を維持しつつ、引き続き統廃合の時期等について検討を続けることとします。

本計画公表の翌年度（2023年度（令和5年度））の新1年生が6年間同じ学校に通うことができるよう 2029年度（令和11年度）を統廃合の最短目標年度とし、遅くとも上牧第二小学校で全学年が単学級となる可能性が高い 2031年度（令和13年度）には統廃合を実施することとします。また、存続する学校数は2校としますが、2031年度（令和13年度）に入学する児童の出生が確定する 2025年度（令和7年度）に人口動

向等の再調査を行い、その結果2校として存続できる年数が著しく短期的であると見込まれた場合は1校のみを存続させることとします。なお、2校を存続させる場合、上牧小学校及び上牧第三小学校を存続させることとし、1校のみを存続させる場合、上牧小学校を存続させることとします。

存続の理由として、上牧小学校については、隣接する上牧中学校との将来的な義務教育学校若しくは小中一貫校への移行の可能性を残すという点及び町のほぼ中央に立地しており通学面においても一定の公平性を担保できるという点から、また、上牧第三小学校については、小学校3校のなかで最も児童数が多い校区である点（2022年度（令和4年度）～2030年度（令和12年度）推計において全体のうち各校区の児童数が占める平均割合：上牧小学校区 約33%、上牧第二小学校区 約26%、上牧第三小学校区 約41%）、校区内で新たな開発による人口増が見込まれている点及び校舎が最も新しい点（1997年（平成9年）4月開校）から存続させることとしました。

なお、統廃合に伴う校区の再編については、2025年度（令和7年度）の再調査を踏まえた上で、その地区等について協議することとします。

《中学校の統廃合について》

中学校においては、上牧第二中学校で2026年度（令和8年度）にはすべての学年が単学級になる見込みです。また、生徒数及び学級数の減少等に伴う課題（「部活動の選択肢が少ない」「人間関係が固定化される」「教員定数の関係から教員の確保が難しい」等）を考慮し、適切な統廃合の実現へ向け、存続する校舎の改修等（内装の美化、エレベータの設置、その他生徒数が増えることに対応するための施設改修）に必要な期間等を2022年度（令和4年度）中に精査した上で、統廃合する年度を2025年度（令和7年度）又は2026年度（令和8年度）とすることとします。

なお、統廃合後に使用する校舎については、隣接する上牧小学校との将来的な義務教育学校若しくは小中一貫校への移行の可能性を残すという点及び町のほぼ中央に立地しており通学面においても一定の公平性が担保できるという点から、上牧中学校としますが、工事期間中における同校の生徒の退避方法及び統廃合年度については、2022年度（令和4年度）中に改めて公表することとします。

■統廃合準備期間中の諸課題緩和へ向けた取組について

小学校及び中学校の改修等を含む統廃合準備期間中における各校の学校運営等に関しては、児童・生徒の学習活動等に支障がないよう十分に配慮することとし、その内容等が決まり次第、保護者等へ速やかにお知らせすることとします。

《緩和すべき課題と取組例》

①学校教育環境の変化に対する不安

- ・住民及び保護者に対する説明会の実施
- ・児童交流会及び生徒交流会の実施
- ・相談窓口の設置

②複数学級の維持

- ・継続的な教員の加配要請

③部活動の選択肢の確保

- ・合同チーム形成の検討

■統廃合により生じる課題への対応について

学校の統廃合の実施に当たり、児童生徒や保護者の負担をはじめ、統廃合後の地域や学校のあり方等、様々な課題が発現することが想定されます。それらの課題をできるだけ緩和若しくは解消するため、今後は、個別具体的な議論を行う場（部会等）を設ける等、適切な検討を継続することとします。

《想定される課題》

①通学手段の検討や通学路の安全確保

- ・通学距離及び通学時間が延伸する児童生徒への配慮
- ・通学路における犯罪抑止や交通事故の防止

②学校教育環境の変化

- ・学習環境、生活環境、友人や教員との関係が変化することを考慮した、学校・地域・家庭における児童生徒への心身両面にわたる対応

③統合に伴う事務等

- ・統合に際して、その前後に膨大な事務等が発生することへの留意
 - ア) 新たな校名、校章、校歌、校則、制服等の決定
 - イ) 教材、教具、備品、図書等の整理
 - ウ) 学校保管金、PTA会計等の整理

エ) 学校運営協議会、学校評議委員等の選定

オ) 統合後、使用する校舎等の改修

カ) 記念式典等の準備・実施

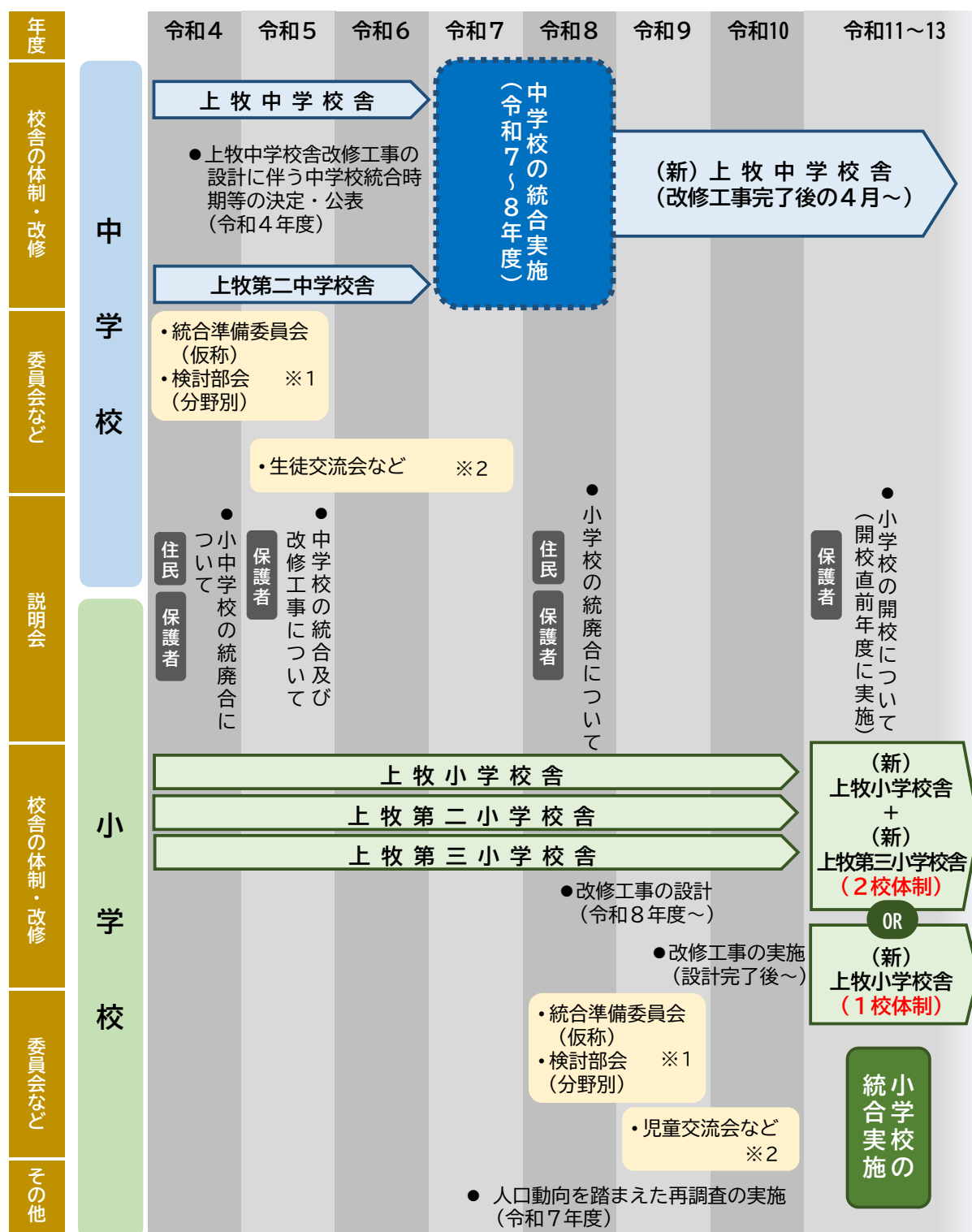
④教育課程に関する問題

・各学校の特色ある教育活動の継承等

⑤廃校跡地の利用

・校舎、体育館、グラウンド等、新たな活用方法の検討

5. 今後のスケジュール



※1 統廃合に向けた諸課題解消のための検討・準備

※2 住民・保護者の方からの要望などを踏まえて統合準備委員会(仮称)等で出された方針を基に、より良い統廃合へ向けた整備・企画の実施

II 参考資料

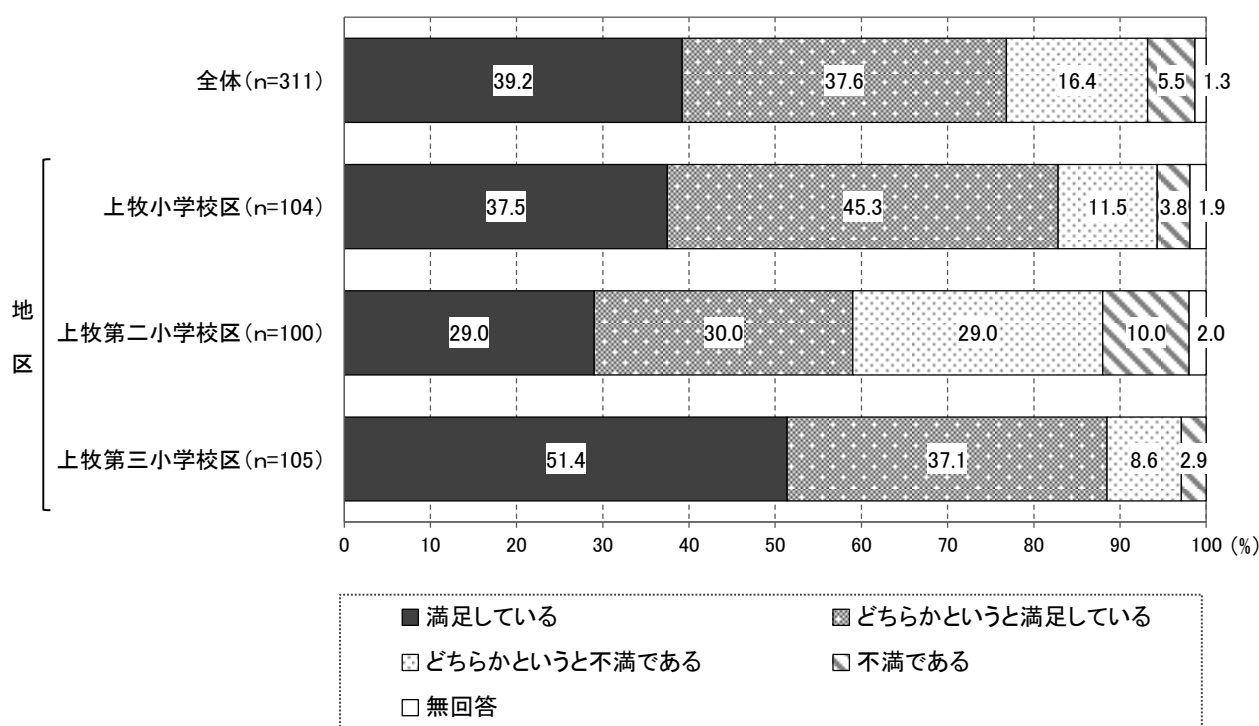
1. 調査結果から見る町民意識

(1) 現在の小・中学校の規模について

質問

現在、お子さんが通っている小学校の規模（学級数や児童数）についてどう思いますか。 ※町内の小学校に通う児童がいる世帯のみの回答

全体では、「満足している」が39.2%と最も高く、次いで、「どちらかという満足している」(37.6%)、「どちらかという不満である」(16.4%)の順となっています。また、「満足している」と「どちらかという満足している」を合わせた“満足している”は76.8%となっています。

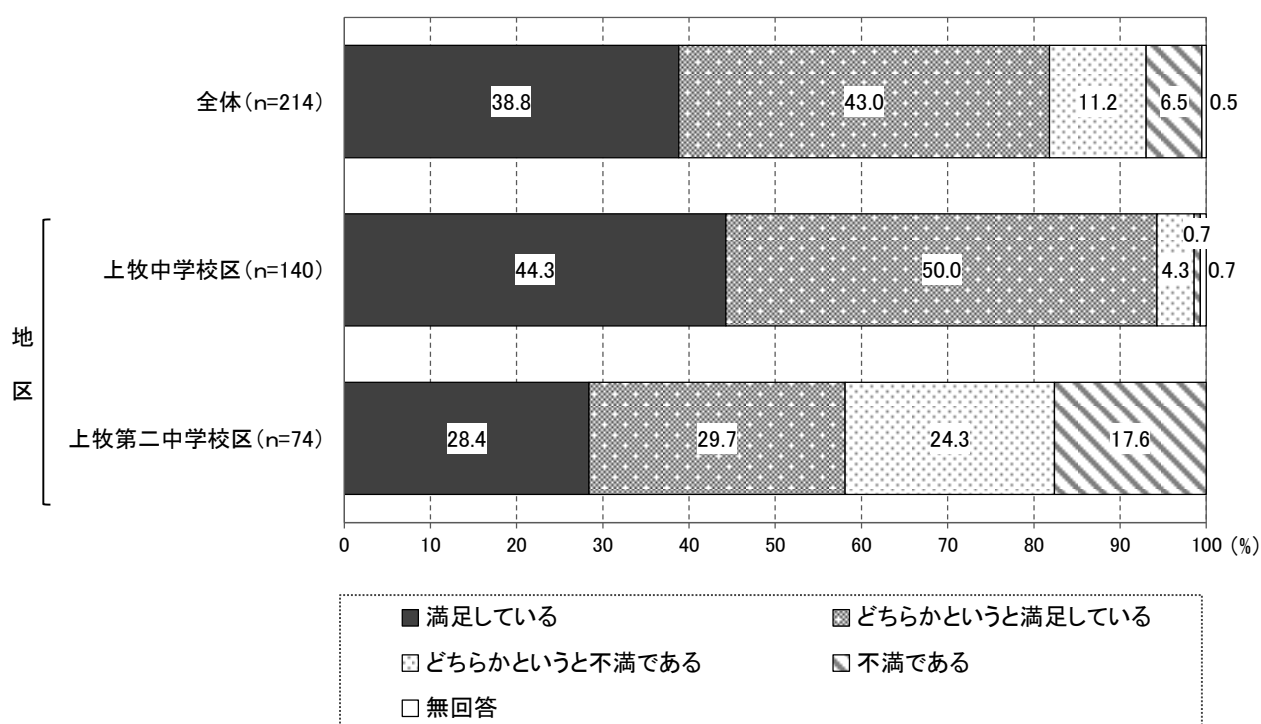


小学生のいる世帯からの回答結果では、「満足している」と「どちらかという満足している」を合わせた“満足している”で見ると、上牧第二小学校に通学する世帯では59.0%にとどまっており、他の小学校区と比べて低くなっています。

質問

現在、お子さんが通っている中学校の規模（学級数や生徒数）についてどう思いますか。 ※町内の中学校に通う生徒がいる世帯のみの回答

全体では、「どちらかという満足している」が43.0%と最も高く、次いで、「満足している」(38.8%)、「どちらかという不満である」(11.2%)の順となっています。また、「満足している」と「どちらかという満足している」を合わせた“満足している”は81.8%となっています。



中学生のいる世帯からの回答結果では、「満足している」と「どちらかという満足している」を合わせた“満足している”で見ると、上牧第二中学校に通学する世帯では58.1%にとどまっており、上牧中学校区と比べて低くなっています。

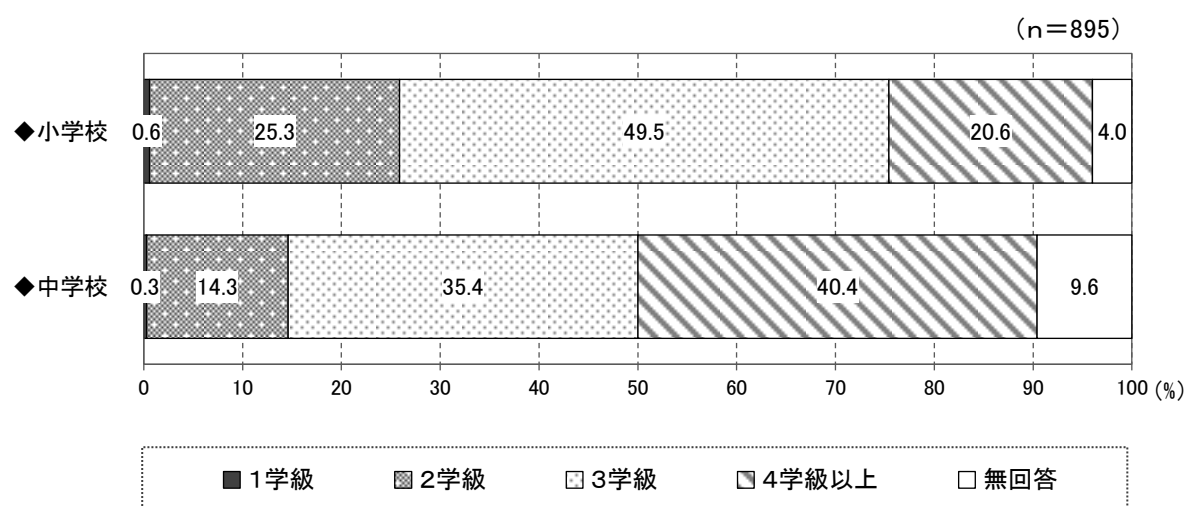
(2) 小・中学校における1学年あたりの学級数について

質問

あなたは、小・中学校における1学年あたりの学級数について、何学級が理想だと思いますか。

小学校の1学年あたりの学級数について、「3学級」が49.5%と最も高く、次いで、「2学級」(25.3%)、「4学級以上」(20.6%)の順となっています。

中学校の1学年あたりの学級数について、「4学級以上」が40.4%と最も高く、次いで、「3学級」(35.4%)、「2学級」(14.3%)の順となっています。



1学年あたりの学級数について、小・中学校とも「1学級」と回答した割合はきわめて低く、「2学級」以上の回答が多数を占めていることから、小・中学校とも1学年あたり複数学級を維持することが町民の理想と考えられます。

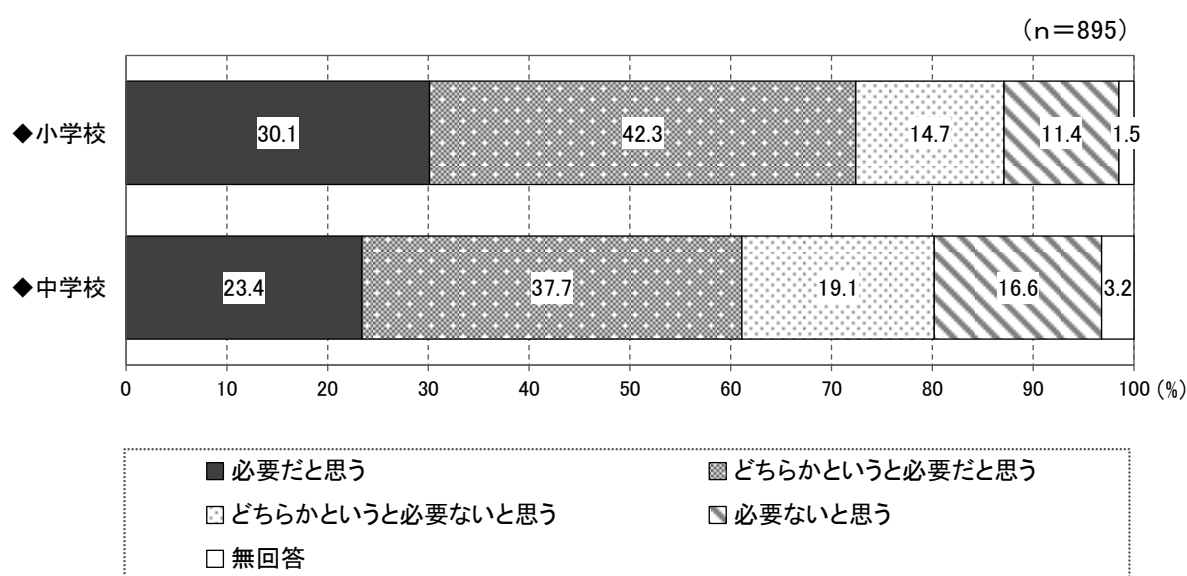
(3) 小・中学校の統廃合について

質問

少子化の現状を見据え、近い将来、小・中学校の統廃合等は必要だと思いますか。

小学校の統廃合等について、「どちらかという必要だと思う」が42.3%と最も高く、次いで、「必要だと思う」(30.1%)、「どちらかという必要ないと思う」(14.7%)の順となっています。また、「必要だと思う」と「どちらかという必要だと思う」を合わせた“必要だと思う”は72.4%となっています。

中学校の統廃合等について、「どちらかという必要だと思う」が37.7%と最も高く、次いで、「必要だと思う」(23.4%)、「どちらかという必要ないと思う」(19.1%)の順となっています。また、「必要だと思う」と「どちらかという必要だと思う」を合わせた“必要だと思う”は61.1%となっています。

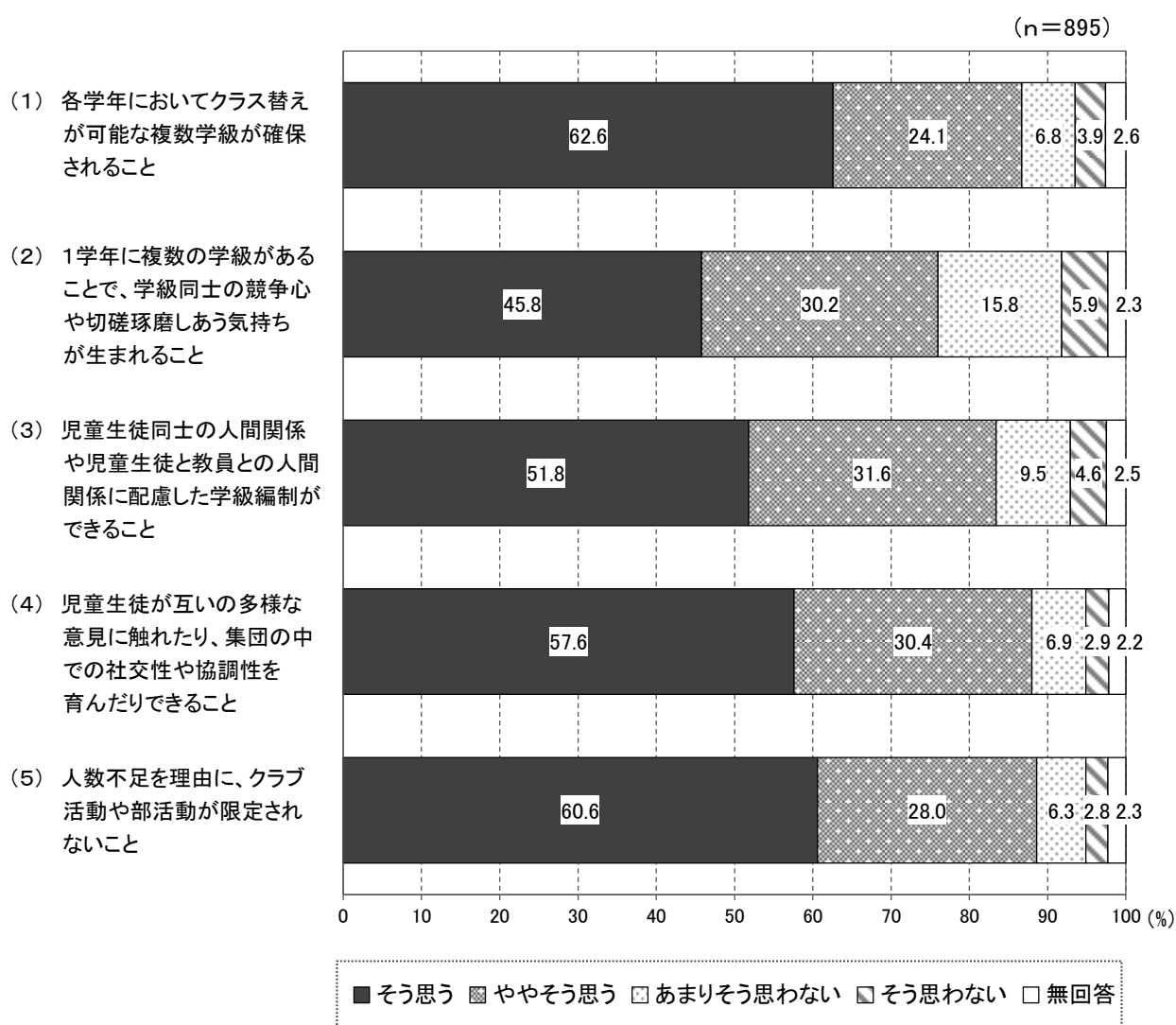


「必要だと思う」と「どちらかという必要だと思う」を合わせた“必要だと思う”で見ると、小学校の統廃合等については7割以上、中学校の統廃合等については6割以上の方が必要と感じています。

(4) 小・中学校の統廃合により期待すること

質問

小・中学校の統合を行うと、各学校の児童生徒数を一定規模に保つ効果が得られますが、そのことにより期待することについて、各項目に関するあなたのお考えをお選びください。

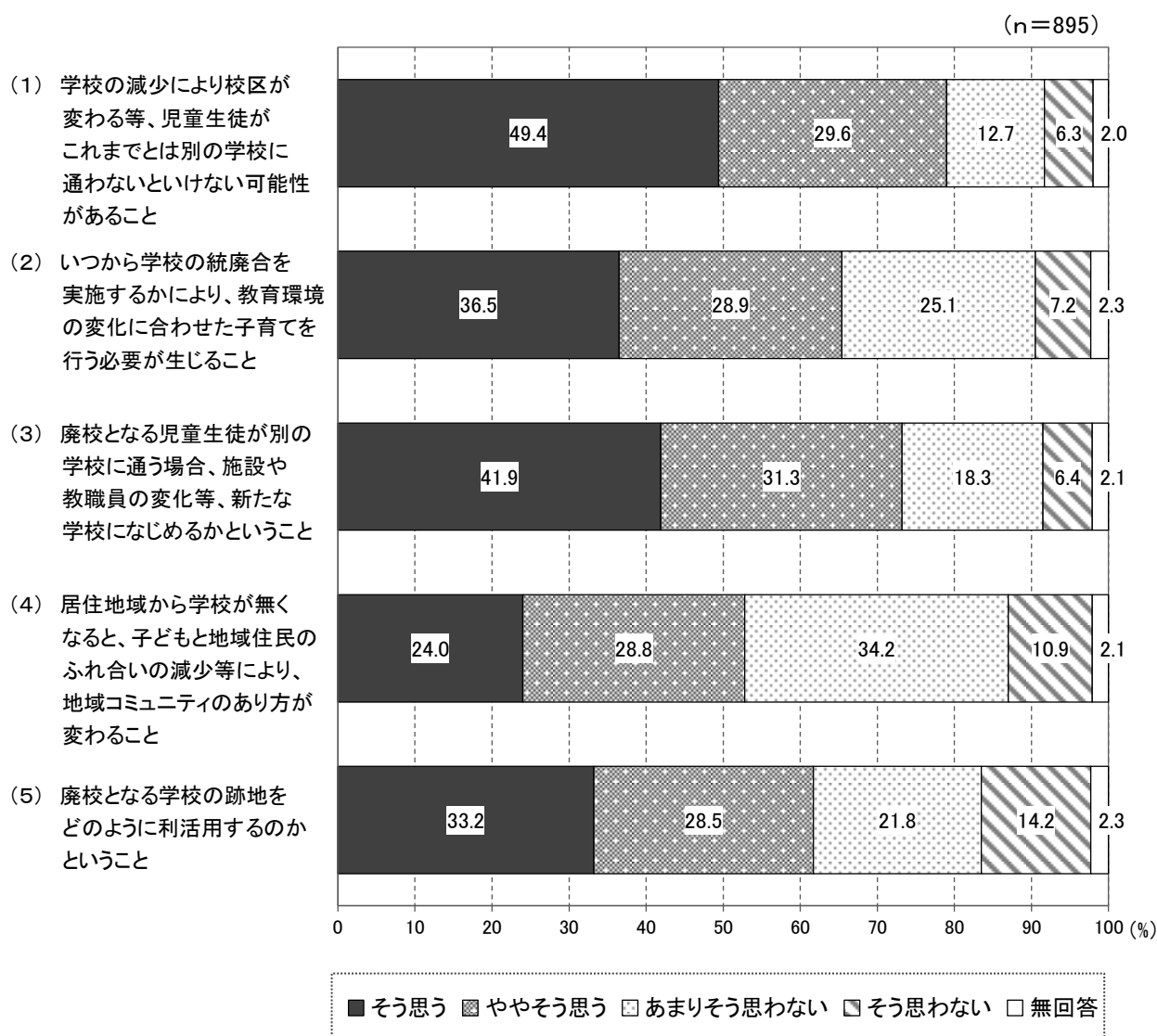


「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた“そう思う”で見ると、各項目とも 75～90%程度の割合であることから、各項目で掲げた期待する効果について、町民に概ね賛同されていると考えられます。

(5) 小・中学校の統廃合により気がかりに思うこと

問9

小・中学校の統廃合等を行う際、気がかりに思うことについて、各項目に関するあなたのお考えをお選びください。



「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた“そう思う”で見ると、(1)「校区変更」の割合が79.0%と最も高く、次いで、(3)「学習環境の変化」(73.2%)、(2)「統廃合の時期」(65.4%)の順となっていることから、特にこれらの点について町民の不安を解消できるよう、配慮が必要と考えられます。

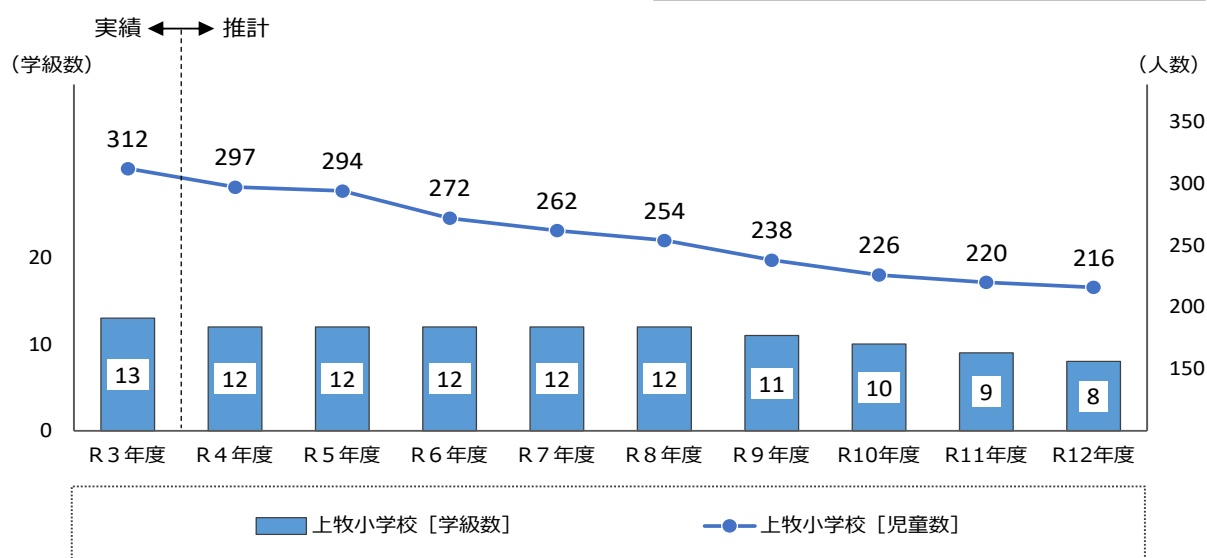
2. 小学校の状況

(1) 上牧小学校

■校区内地区

南上牧(中筋出作含む)、プレステアーバン
西大和、五軒屋、三軒屋、北上牧、松里園、
葛城台、米山台

■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

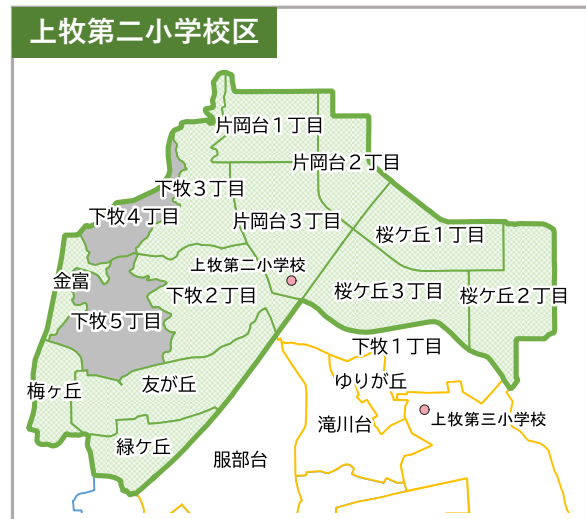
■施設の状況

耐震補強工事		施工済	
建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年月
体育館	鉄筋コンクリート	1,125	S50.3
北館(一部を除く)(1階～3階)	鉄筋コンクリート	2,859	S47.3
北館(給食室の一部)	鉄筋コンクリート	43	S55.8
北館(給食室の一部)	鉄筋コンクリート	41	H1.8
北館(児童昇降口の一部)	鉄筋コンクリート	40	S57.12
北館(児童昇降口の一部)	鉄骨造	72	S57.12
南館東側(1階～3階)	鉄筋コンクリート	994	S57.12
南館西側(1階～2階)	鉄筋コンクリート	1,190	S51.5
南館の中央(1階～2階)	鉄筋コンクリート	933	S55.8
渡り廊下・印刷室	鉄骨造	272	S57.12
プール専用付属室	鉄骨造	56	S52.3
倉庫	鉄骨造	16	S57.8

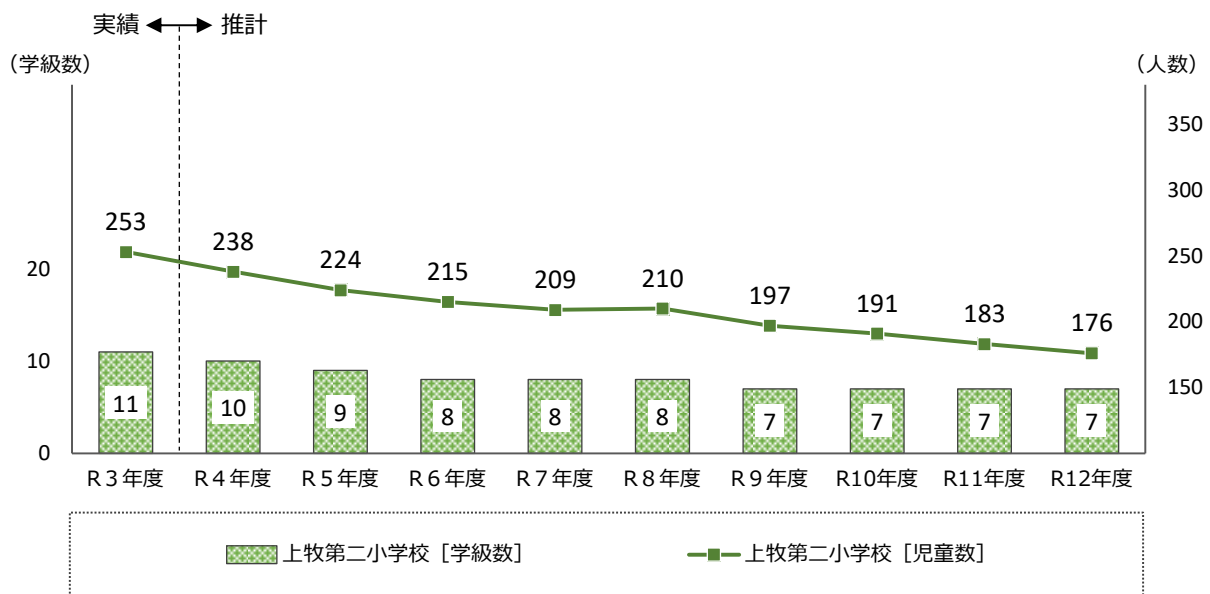
(2) 上牧第二小学校

■校区内地区

緑ヶ丘、下牧2丁目、下牧3丁目、
金富、梅ヶ丘、友が丘、片岡台1丁
目、片岡台2丁目、片岡台3丁目、
桜ヶ丘1丁目、桜ヶ丘2丁目、桜ヶ
丘3丁目



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

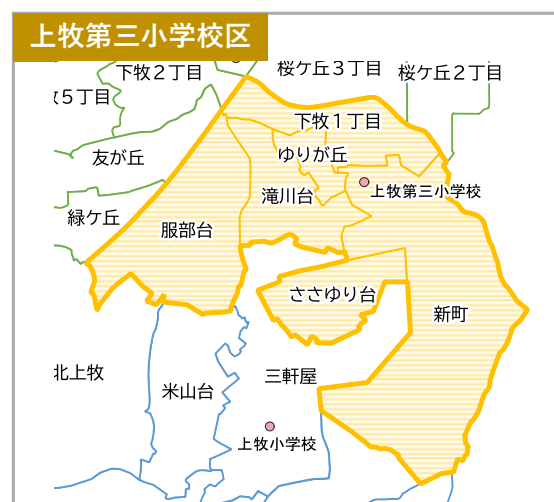
■施設の状況

耐震補強工事		施工済	
建 物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年月
体育館	鉄筋コンクリート	1,052	S50.3
北館の中央 (一部を除く) (1階～3階)	鉄筋コンクリート	1,614	S46.11
北館の中央 (給食室の一部)	鉄骨造	49	S54.3
北館の中央 (給食倉庫)	鉄骨造	7	S50.3
北館の東側 (1階～3階)	鉄筋コンクリート	559	S46.11
南館の中央 (1階～3階)	鉄筋コンクリート	1,770	S50.3
南館の東側 (1階～3階)	鉄筋コンクリート	720	S50.3
北館の西側 (1階～3階)	鉄筋コンクリート	752	S50.3
南館の西側 (1階～3階)	鉄筋コンクリート	587	S54.3
東館 (1階～3階)	鉄筋コンクリート	1,250	S55.3
印刷室	鉄骨造	16	S54.3
教材庫	鉄骨造	44	S54.3
教材室	鉄骨造	36	S55.3
プール専用付属室	鉄骨造	176	S47.7

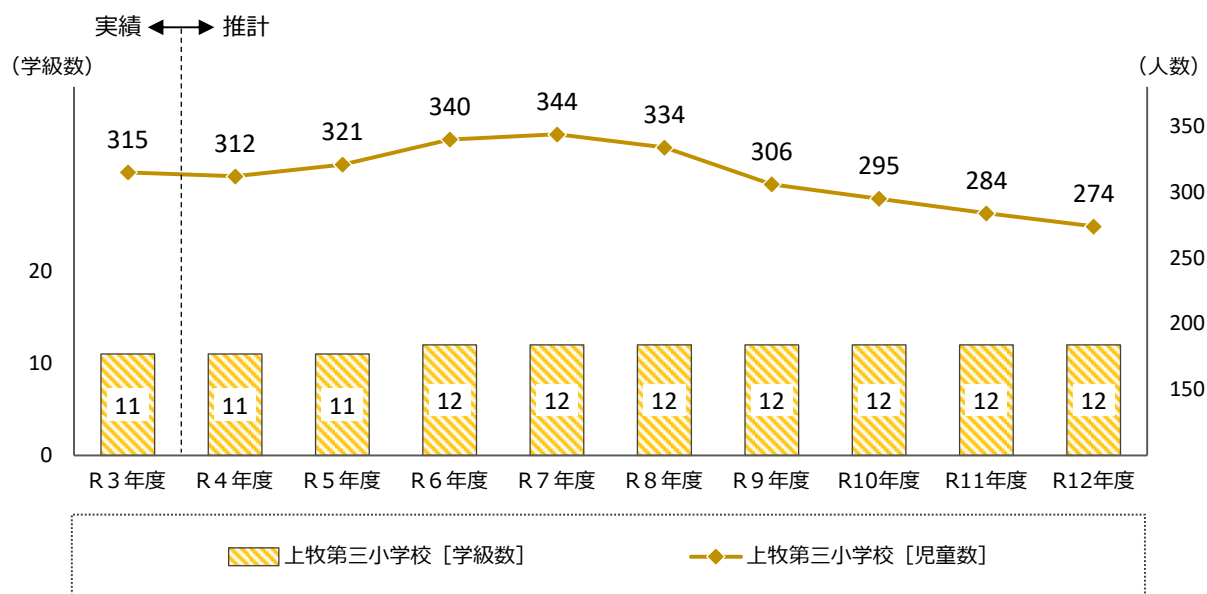
(3) 上牧第三小学校

■校区内地区

新町、滝川台、服部台、ゆりが丘、
下牧1丁目、ささゆり台



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

耐震補強工事	新耐震基準に該当するため不要		
建 物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年月
体育館	鉄筋コンクリート	1,000	H9.3
南館 (1階～3階)	鉄筋コンクリート	2,071	H9.5
北館 (1階～3階)	鉄筋コンクリート	1,558	H9.5
中央棟 (1階～3階)	鉄筋コンクリート	876	H9.5
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	147	H9.5
体育倉庫	鉄骨造	31	H9.5

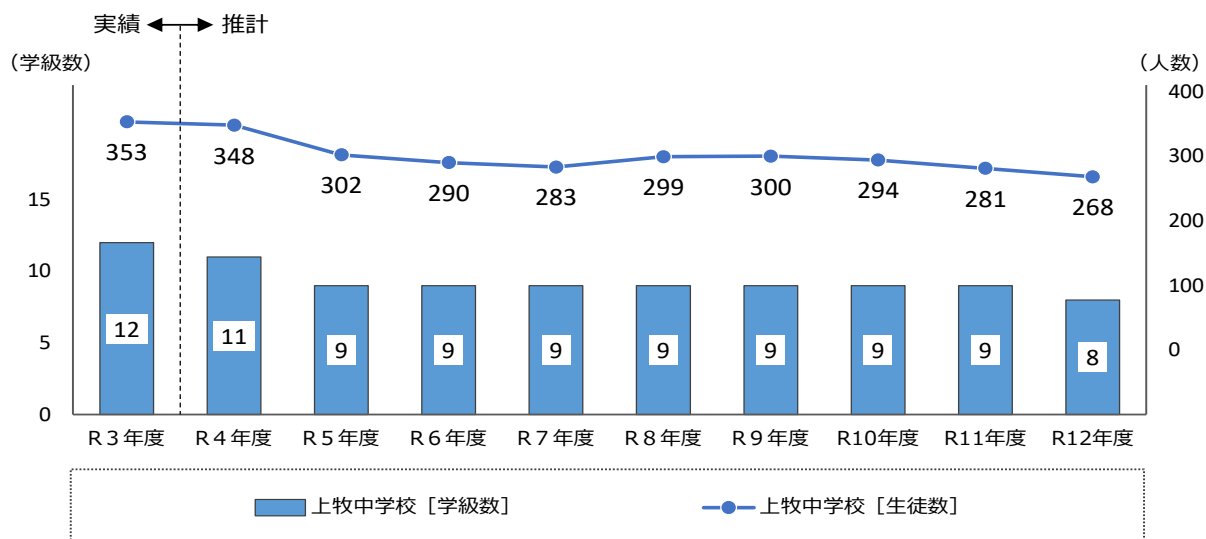
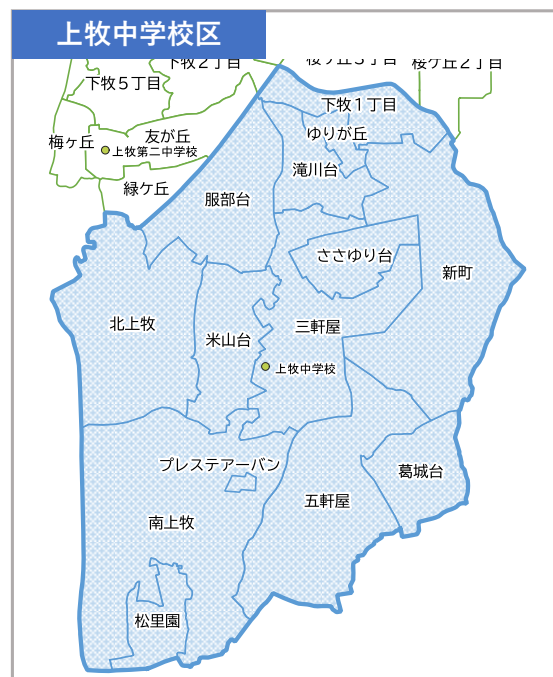
3. 中学校の状況

(1) 上牧中学校

■校区内地区

南上牧(中筋出作含む)、プレステアーバン
西大和、五軒屋、三軒屋、北上牧、松里園、
葛城台、米山台、新町、滝川台、服部台、
ゆりが丘、下牧1丁目、ささゆり台

■学級数・生徒数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、生徒数及び学級数は現時点における推計値。

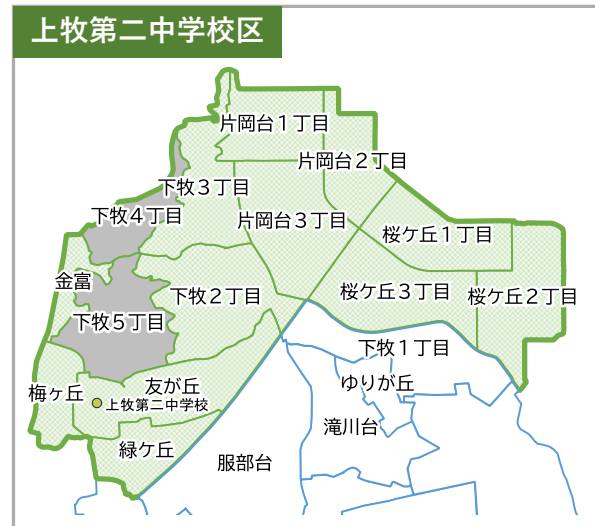
■施設の状況

耐震補強工事	施工済		
建 物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年月
体育館	鉄筋コンクリート	1,612	H23.3
渡り廊下 (体育館-校舎間)	鉄筋コンクリート	72	H23.3
A棟 (一部を除く) (地下1階~2階)	鉄筋コンクリート	1,620	S43.3
B棟 (1階~3階)	鉄筋コンクリート	2,678	S49.3
A棟東側 (地下1階~2階)	鉄筋コンクリート	434	S49.3
C棟 (地下1階~2階)	鉄筋コンクリート	2,118	S55.12
保健室	鉄骨造	20	S55.12
配膳室	鉄骨造	30	S55.12
玄関	鉄骨造	98	S61.8
渡り廊下	鉄骨造	132	S55.12
部室	鉄筋コンクリート	72	S55.12
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	113	S52.6
倉庫	鉄骨造	66	H2.7

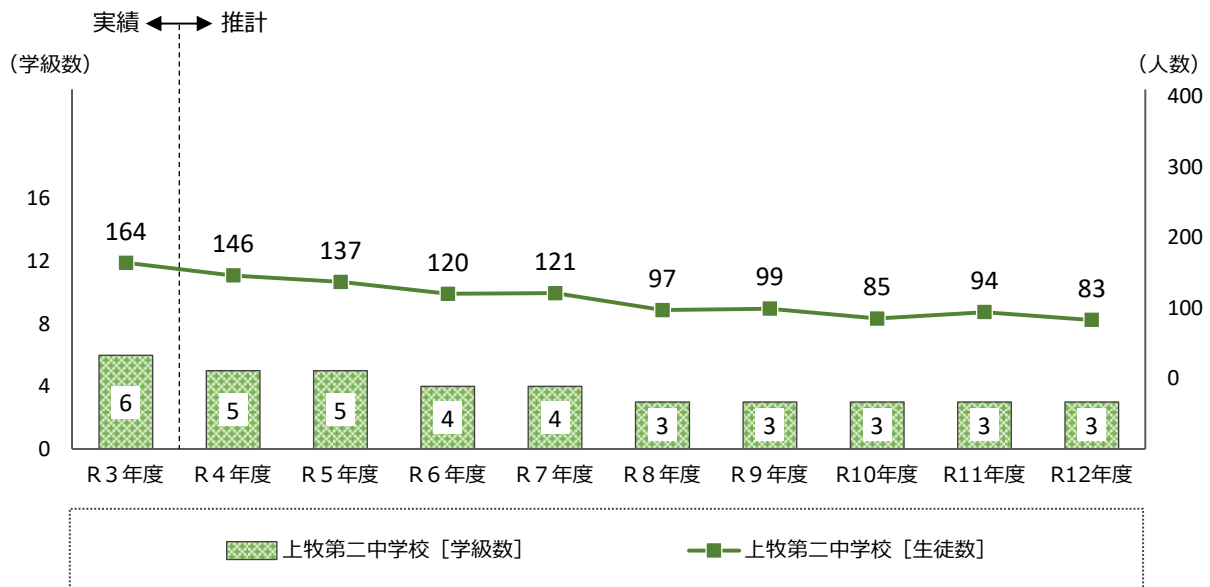
(2) 上牧第二中学校

■校区内地区

緑ヶ丘、下牧2丁目、下牧3丁目、
金富、梅ヶ丘、友が丘、片岡台1丁
目、片岡台2丁目、片岡台3丁目、
桜ヶ丘1丁目、桜ヶ丘2丁目、桜ヶ
丘3丁目



■学級数・生徒数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、生徒数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

耐震補強工事	新耐震基準に該当するため不要		
建 物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年月
体育館	鉄筋コンクリート	1,337	S61.5
柔剣道場	鉄筋コンクリート	368	S61.5
共同利用施設	鉄筋コンクリート	335	S61.5
南館（1階～3階）	鉄筋コンクリート	3,076	S61.5
中央棟（1階～3階）	鉄筋コンクリート	634	S61.5
北館（1階～3階）	鉄筋コンクリート	2,365	S61.5
給食室	鉄筋コンクリート	203	S61.5
プール専用付属室	鉄骨造	167	S61.5
部室	鉄骨造	145	S61.5
倉庫	鉄骨造	29	S61.5